

「さぎん らくらくローン」の商品内容改定について

令和2年2月20日

お客さま各位

株式会社 佐賀銀行

「さぎん らくらくローン」の商品内容改定について

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、お客さまの幅広いニーズに積極的にお応えするため、個人のお客さま向けフリーローンの「さぎん らくらくローン」の商品内容を一部改定しますのでお知らせいたします。また、お客さまに分かりやすい商品内容にするため、「さぎん らくらくローン”モア”」及び「おきがるポケットローン」を「さぎん らくらくローン」に集約いたします。

「さぎん らくらくローン」は、お使いみちが「自由」かつ「既存お借入金のお借り換え」（おまとめ）にご利用できる商品です。これまでは取引条件に応じて融資利率を決定しておりましたが、改定後の融資利率は審査により決定することと致します。またWeb（パソコンやスマートフォン等）でお申込みいただいた場合は融資利率を優遇することができ、ご来店いただくことなく、お申込みからご契約までお手続きできます。

当行は、今後もご満足いただける商品の提供・サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 商品内容

項目	現行	改定後																					
対象年齢	18歳以上65歳以下	20歳以上70歳未満																					
融資利率	融資利率は取引条件に応じて決定します。 優遇項目なし・・・12.0% 優遇項目1つ・・・10.0% 優遇項目2つ・・・7.5% 優遇項目3つ・・・5.5% 優遇項目4つ・・・3.9% ※らくらくローン”モア”、おきがるポケットローンをご利用のお客さまは14.9%	融資利率は審査のうえ決定いたします。 基準金利 14.9% 基準金利 13.8% （Web申込み 12.3% ） 基準金利 11.8% （Web申込み 10.3% ） 基準金利 8.8% （Web申込み 7.3% ） 基準金利 6.8% （Web申込み 5.3% ） ※らくらくローン”モア”、おきがるポケットローンは新規受付停止																					
優遇項目	①定期預金50万円以上 ②カードローン契約者 ③給与振込、年金振込、 五大公共料金等口座振替3項目以上 ④モテカカード申込者・契約者	Web申込み（事前申し込み）の場合は 基準金利より▲ 1.5% （基準金利が14.9%の場合を除く）																					
所得確認資料	<table><thead><tr><th></th><th>必要書類</th><th>条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>給与所得者</td><td>公的所得証明書 または源泉徴収票</td><td>融資金額 200 万円 以内は原則不要</td></tr><tr><td>会社代表者</td><td>公的所得証明書</td><td rowspan="2">融資金額 100 万円 以内は原則不要</td></tr><tr><td>個人事業主</td><td>納税証明書（その2） または確定申告書の写し（税務署受付印のあるもの）</td></tr></tbody></table>		必要書類	条件	給与所得者	公的所得証明書 または源泉徴収票	融資金額 200 万円 以内は原則不要	会社代表者	公的所得証明書	融資金額 100 万円 以内は原則不要	個人事業主	納税証明書（その2） または確定申告書の写し（税務署受付印のあるもの）	<table><thead><tr><th></th><th>必要書類</th><th>条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>給与所得者</td><td>公的所得証明書 または源泉徴収票</td><td rowspan="3">融資金額 50 万円 以内は原則不要</td></tr><tr><td>会社代表者</td><td>公的所得証明書</td></tr><tr><td>個人事業主</td><td>納税証明書（その2） または確定申告書の写し</td></tr></tbody></table>		必要書類	条件	給与所得者	公的所得証明書 または源泉徴収票	融資金額 50 万円 以内は原則不要	会社代表者	公的所得証明書	個人事業主	納税証明書（その2） または確定申告書の写し
	必要書類	条件																					
給与所得者	公的所得証明書 または源泉徴収票	融資金額 200 万円 以内は原則不要																					
会社代表者	公的所得証明書	融資金額 100 万円 以内は原則不要																					
個人事業主	納税証明書（その2） または確定申告書の写し（税務署受付印のあるもの）																						
	必要書類	条件																					
給与所得者	公的所得証明書 または源泉徴収票	融資金額 50 万円 以内は原則不要																					
会社代表者	公的所得証明書																						
個人事業主	納税証明書（その2） または確定申告書の写し																						

2. 改定実施日

令和2年4月1日（水）新規受付分より

3. ご留意事項

審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

以上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（大川）

【TEL】0952(25)4584